2019年2月号 財務諸表論 つぶ問

1問目

【問題】

企業会計基準第 5 号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」に基づいて、 次の 1~4 の各文章の誤りを指摘しなさい。なお、解答上の字数制限はない。

- 1. 貸借対照表の貸方は、負債の部と純資産の部に区別され、純資産の部はさらに親会社株主持分と非支配株主持分の2区分に大別される。
- 2.個別貸借対照表を前提とした場合,純資産の部における評価・換算差額等に表示される項目としては、その他有価証券評価差額金や繰延ヘッジ損益、為替換算調整勘定といった、時価評価や期末換算から生じた差額が挙げられる。
- 3. ある株式会社(複数の子会社を有する親会社である)が作成した連結貸借対照表において、純資産の部の評価・換算差額等の内訳として、退職給付に係る調整累計額が表示されていた。
- 4. 個別貸借対照表と連結貸借対照表の純資産の部を比較した場合、株主資本の表示形式 については、資本金、資本剰余金、利益剰余金、および自己株式が表示されることから、 両者に差異はない。

【解答】

- 1. 貸借対照表の純資産の部は、株主資本と株主資本以外の2区分に大別される。
- 2. 為替換算調整勘定は,在外子会社の貸借対照表項目の換算によって生じる差額である ため,個別貸借対照表に表示されることはない。
- 3. 連結貸借対照表においては、包括利益が表示されることとの関係から、評価・換算差額等はその他の包括利益累計額となる。したがって、「評価・換算差額等の内訳」として、 退職給付に係る調整累計額が表示されることはない。
- 4. 個別貸借対照表においては、資本剰余金および利益剰余金の内訳として、準備金とそれ以外の剰余金という区分が要求されるため、それらの区分が要求されない連結貸借対 照表とは異なる。

【解説】

貸借対照表の純資産の部の表示形式に関する問題です。近年の財務諸表論の問題では、選択形式で理論問題が出題されるケースが増えています。その中には、連結財務諸表に関する設問も散見されます。純資産の部の表示形式は、個別と連結の相違点(会計基準における取扱いの違いなども含む)がよくあらわれる論点ですので、おさえておきたいところです。解答については、下記の表(2月号の【図表1】の一部)から判断することができます。

【純資産の部の表示】

	個別財務諸表	連結財務諸表
純資産の部の	I 株主資本	I 株主資本
表示例	1 資本金	1 資本金
(合計額部分	2 資本剰余金	2 資本剰余金
は省略)	(1) 資本準備金	3利益剰余金
	(2) その他資本剰余金	4自己株式
	3 利益剰余金	
	(1) 利益準備金	各剰余金の内訳は表示されない。
	(2) その他利益剰余金	
	○○積立金	包括利益が表示されるため、名称
	繰越利益剰余金	が変化。連結固有の項目が追加。
	4 自己株式	
	Ⅱ評価•換算差額等	Ⅱその他の包括利益累計額
	1 その他有価証券評価差額金	1 その他有価証券評価差額金
	2 繰延ヘッジ損益	2 繰延ヘッジ損益
		3 為替換算調整勘定
		4 退職給付に係る調整累計額
	Ⅲ新株予約権	Ⅲ新株予約権
		₩非支配株主持分 連結のみ表示